

筑西基署発0831第1号
令和3年8月31日

労働災害防止関係団体の長 殿

筑西労働基準監督署長

令和3年度全国労働衛生週間の実施について

日頃より、労働基準行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、関係各界における労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため、別添の「令和3年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、令和3年9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間とし、「向き合おう！ こころとからだの 健康管理」を全体のスローガンとして、全国労働衛生週間を展開し、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、「うつらぬうつきぬルールとともに みんなで守る健康職場」を副スローガンとして実施することとなりました。

事業者及び労働者それぞれが、日常生活や職場において感染防止の徹底を図りながら、本週間の取組により、職場の労働衛生水準の向上に努めていただきますよう、貴団体の会員事業場への周知について、特段のご配慮をお願いいたします。

事業者の皆さんへ

第72回 全国労働衛生週間

令和3年10月1日(金)～7日(木)[準備期間:9月1日～30日]

〈全国労働衛生週間スローガン〉

向き合おう！ こころとからだの 健康管理

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しており、今年で72回目になります。また、今年は「全国労働衛生週間」を契機に、職場における新型コロナウイルス感染症防止に取り組む事業場が活用しやすいよう、“うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場”を副スローガンとして定めました。

各職場においては下記の様々な取組を展開し、誰もが安心して健康に働く職場づくりへのご協力をお願いします。

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故などを緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行う

※ 詳細は下表をご覧ください

- ・過重労働による健康障害防止対策
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
- ・職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組
- ・労働災害予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり
- ・化学物質による健康障害防止対策
- ・石綿による健康障害防止対策
- ・職場の受動喫煙防止対策
- ・治療と仕事の両立支援対策
- ・職場の腰痛の予防対策
- ・職場の熱中症予防対策の推進
- ・テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

準備期間に実施する事項（重点事項）（要綱より抜粋）

過重労働による健康障害防止	<ul style="list-style-type: none">① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進および労働時間などの設定の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進② 事業者によるワーク・ライフ・バランスの推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底④ 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取および事後措置の徹底⑤ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none">① 事業者によるメンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明② 衛生委員会などの調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価および改善③ 4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供④ 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ほか
職場における新型コロナ対策	<ul style="list-style-type: none">① 職場における感染防止対策の基本である「取組の5つのポイント」に基づく、事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底② 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施
高年齢労働者の健康づくり	<ul style="list-style-type: none">① 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に沿った取組の実施② 高年齢労働者の安全衛生対策に関する支援（エイジフレンドリー補助金等）の活用 ほか
化学物質による健康障害防止対策	<ul style="list-style-type: none">① 中小規模事業場を中心とした特別規則の遵守の徹底、金属アーケ溶接等作業における健康障害防止対策の推進② 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認③ SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進④ ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進 ほか
石綿による健康障害防止対策	<ul style="list-style-type: none">① 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進② 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底③ 石綿にばく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時に就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止 ほか
受動喫煙防止対策	<ul style="list-style-type: none">① 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく必要な対策の実施② 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施③ 支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用
治療と仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none">① 事業者による基本方針などの表明と労働者への周知 ② 研修などによる両立支援に関する意識啓発③ 相談窓口などの明確化 ④ 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備⑤ 治療と仕事の両立を支援するための制度導入などに関する助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
その他	<ul style="list-style-type: none">① 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進② 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底③ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進

準備期間に実施する事項（その他）（要綱より抜粋）

労働衛生3管理の推進など

作業の特性に応じた取組の推進

東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

主な取組事項については、以下の情報や支援体制等をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターでは、職場のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。また、地域窓口（地域産業保健センター）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています

<https://www.johas.go.jp/tabid/1689/Default.aspx>



産業保健総合支援センター

検索

産業保健関係助成金

検索

メンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策に関する、法令・通達・マニュアルを掲載しているほか、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」が利用できます。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen/eisei12/>



働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」では、メール・電話・SNS相談窓口を設置しているほか、職場復帰支援の取組事例などを紹介しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

こころの耳

検索

職場における新型コロナ対策

職場における感染症防止対策の基本事項「取組の5つのポイント」やチェックリスト、各種リーフレットをはじめとした、感染予防や健康管理に関する情報を提供しています。

（職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料一覧↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

厚労省 職場の感染対策

検索

働き方改革

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することを目的に、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現などのための措置を講じます。

（働き方・休み方改善ポータルサイト↓）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



（働き方改革特設サイト↓）

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>



働き方改革

検索

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

治療と仕事の両立支援

ガイドラインや関連通達、助成金等を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



「治療と仕事の両立支援ナビ」では企業の取組み事例、相談支援機関、シンポジウム等を紹介しています。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

治療と仕事の両立

検索

受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取組む事業者を支援します。

（職場における受動喫煙防止対策について↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



【受動喫煙防止に関する各種支援事業】

- ・受動喫煙防止対策補助金
- ・受動喫煙防止対策に関する相談事業

職場 受動喫煙

検索

化学物質管理

「ラベルでアクション」をキヤッチフレーズに、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施していただくための情報を提供しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



職場のあんぜんサイト 化学物質

検索

溶接ヒューム等ばく露防止対策

屋内で継続してアーク溶接作業を行う作業場に対してばく露防止対策のための測定実施の支援をしています。

（有害物ばく露防止対策補助金申請↓）

<http://www.zeneiren.or.jp/hazardous/index.html>



有害物ばく露防止対策補助金

検索

高年齢労働者の健康づくり

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」や「エイジフレンドリー補助金」等を紹介しています。

（高年齢労働者の安全衛生対策について↓）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



高年齢労働者

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R3.8)

令和3年度

心とからだの健康推進運動

9/1 水 ~ 9/30 木

健診と ストレスチェックで
セルフケア
いきいき笑顔で 明るい職場

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 令和2年一般健康診断有所見率 | 58.5% |
| ② 令和2年特殊健康診断有所見率 | 5.7% |
| ③ 令和2年ストレスチェック高ストレス者 | 13.7% |

(資料出所 : ①②厚生労働省「健康診断結果調」、③全衛連)

ご存知ですか。PHR (Personal Health Record)

国は、私たちの生涯を通じた健康情報等をPHRとして活用するための基盤整備を進めています。その際、個人を特定する管理番号として、一人ひとりが保有する健康保険証番号が用いられます。

健康情報等は、国の情報サイト「マイナポータル」に登録され、今後、以下のような様々な場面で利用できるようになります。

- ・過去の健診データの蓄積と閲覧
- ・事業者と保険者によるコラボヘルスへの健診データの活用
- ・医療機関受診時における健診データの活用

健診時、健康保険証番号の提供をお願いします。

職域の健康診断記録については事業主が管理しており、個人識別番号もまちまちです。そこで、2021年度より、労働安全衛生法に基づく一般健康診断を受診して頂く皆様から、健康保険証の保険者番号、被保険者番号を確認させていただき、皆様の健康診断記録を「マイナポータル」に登録するサービスを開始します。

お手数ですが、問診票(または受診票)に健康保険証の保険者番号、被保険者番号の記載をお願いします。

「データヘルス改革推進本部資料(厚生労働省)を参考に作成」

乳幼児・妊婦健診 予防接種歴



事業主健診 2023年度中～



特定健診 2021年10月～



自治体検診 2022年度早期～



薬剤情報 (レセプトに基づく 処方・調剤情報) 2021年10月～

電子処方箋 (リアルタイムの 処方・調剤情報) 2022年夏～

医療機関名や 手術・透析等の情報 2022年夏～

告知された病名、検査結果やアレルギーの 情報、レントゲン等の検査画像、介護の情報 2024年度～



スマートフォンなどで見られるようになります



介護現場でも共有



通所



医療機関でも共有



臨床

手術

研究

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

実施できて いれば □	取組の5つのポイント
□	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
□	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
□	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
□	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
□	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

テレワークの積極的な活用について

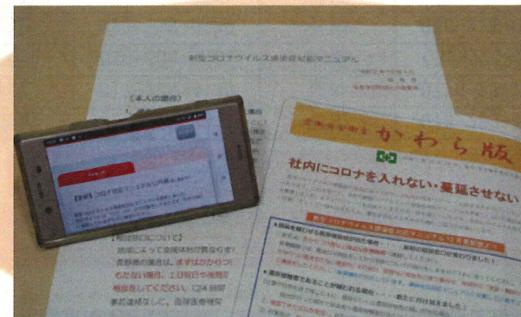
- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

リーフレットは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における感染防止対策の実践例

- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール
新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成（製造業）



サーマルシステムの導入（社会福祉法人）



- 感染者が発生した場合の対応手順を定め、社内イントラネットや社内報で共有した。
[手順]
 - ① 感染リスクのある社員の自宅待機
 - ② 濃厚接触者の把握
 - ③ 消毒
 - ④ 関係先への通知など

手順全文は
(独)労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援
センターホームページから
ダウンロード可能です。



- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用の検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。

○ 密とならない工夫

ITを活用した対策（建設業）



- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。3密を避けたコミュニケーションをとるようにした。



ITを活用した説明会の開催（その他の事業）

- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対して、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。

職場における感染防止対策の実践例

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

休憩所での対策（小売業）



- 休憩室の机の中央を注意喚起付きのパーテーションで区切り、座席も密でならないよう二人掛けにし、対面とならないよう斜めに配置した。

社員食堂での対策（製造業）



- 社員食堂の座席レイアウトを変更し、テーブルの片側のみ使用可とした。
- また、混雑緩和のために、昼休みを時差でとるようにした。

○ 感染防止のための基本的対策

入館時の手指等の消毒（宿泊業）



- 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置箇所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。

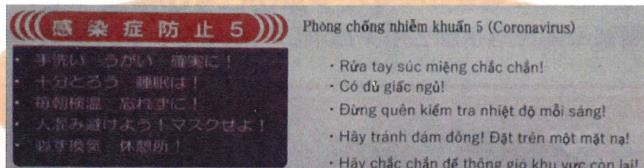
複数人が触る箇所の消毒（製造業）



- 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

○ 他の取り組み

外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）



- 建設現場に入場する外国人向け安全衛生の資料に、新型コロナウイルス感染症の注意点を外国語に翻訳したものを掲載し、周知徹底を図った。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

項目	確認
1 感染予防のための体制	
・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防推進することの重要性を伝えている。	はい／いいえ
・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）	はい／いいえ
・会社の取扱やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はい／いいえ
・労働者が感染予防の行動を怠るよう指導すること、管理監督者に教育している。	はい／いいえ
・安全管理委員会、衛生委員会等の委員が職場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実情を踏まえ、実現可能な対策を検討している。	はい／いいえ
・職場以外でも労働者が感染予防の行動を怠るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はい／いいえ
・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はい／いいえ
2 感染予防のための基本的な対策	
(1) 事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」	はい／いいえ
・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。	はい／いいえ
(2) 感染予防のための5つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い	はい／いいえ
・人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	はい／いいえ
・会話をする際は、可能な限り正面対話することを求めている。	はい／いいえ
・外出時（原則）はスマートフォンを手離さない・症状がなくともマスクの着用を止めない。	はい／いいえ

チェックリストは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間 平日（月～金曜日） 午前 8:30～午後 5:15

北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	山口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-885-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	095-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

※雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこち
ら<学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター>

0120-60-3999